

\\ 笑顔とがんばりの町 //

広
報

おのまち

2023



特別出張開校
「発酵の学校in小野町」小野町
幻の純米吟醸酒
の
魅力
「発酵の学校」校長 小泉武夫

発酵でつくる健康

小泉武夫 先生



1、2、3、4_水泳教室
5_記念講演
6_テープカット



4 3



6 5

海洋センタープールリニューアルオープン記念式典開催

シドニーオリンピック銀メダリスト 中村真衣さんによる記念講演・水泳教室

海洋センタープールのリニューアルオープン記念式典が6月4日に開かれ、約100人が参加しました。昭和59年にオープンした施設の老朽化に伴い、昨年、B&G財団から助成を受け、上屋鉄骨塗装、プールサイドの改修、腰洗い場埋戻しや照明のLED化などの大規模改修を実施し、安全性・快適性の高い施設が完成しました。

式典では、町長ならびに議長、B&G財団の古山常務理事からのあいさつの後に、シドニーオリンピック100メートル背泳ぎ銀メダリストの中村真衣さんによる記念講演が行われました。

引き続き、プールサイドにおいてテープカットを行った後、中村真衣さんによる泳ぎ初め式が行われ、完成を祝いました。

その後、リニューアルオープン記念事業として、中村真衣さんによる水泳教室が開かれ、小学2年生から6年生まで35人が参加し、水泳の基礎のキックや正しいビート板の使い方などについて指導を受けました。

また式典のなかで、B&G財団から熱中症対策における特別支援事業として、プールサイドに救護室および救護備品の贈呈が行われました。

今月の表紙



福島県内初開催となった「発酵の学校in小野町」で講義をしている名誉町民の小泉武夫先生。発酵の魅力満載な講義でした。(関連ページP4・5)

広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中!

INDEX

- 02 INDEX / Happy 1st Birthday
- 03 海洋センタープールリニューアルオープン記念式典
- 04 発酵の学校
- 06 おのまち認定こども園通信
- 07 笑顔とがんばり子育て応援金/自主防災会避難所設営訓練
- 08 まちのニュース
- 10 小野小通信/小野中通信
- 11 小野高通信/石塚文庫
- 12 右支夏井川 河川改修工事進捗
- 13 吉間田滝根線 広瀬工区工事進捗
- 14 おのまち地域おこし協力隊活動記
- 15 小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業
- 16 お知らせ
- 17 小野町職員募集/ふるさと文化の館情報
- 18 お知らせ
- 20 国民健康保険からのお知らせ
- 22 地域包括支援センターからのお知らせ
- 23 小野町権利擁護センターからのお知らせ/小野町高齢者お助けサービス・ミニデイサービスのご案内
- 24 国民年金コーナー
- 25 夜間診療所当番医/休日当番医
- 26 健診・教室日程/公立小野町地方総合病院からのお知らせ
- 27 食品放射能測定結果/上水道水質検査結果/お誕生おめでとう/おくやみ申し上げます/町税等納期
- 28 健康診査・人間ドック



今月は令和4年5月生まれのお子さんを紹介します。



草野 隆宗くん

一升パンと記念撮影。「僕は1歳です」と言っているのかな? 元気に大きくなってね。

★ お子さんの1歳の記念に ★

町内にお住まいで、1歳の誕生日を迎えたお子さんを紹介しています。

大切なお子さんの1歳の記念に、お気に入りの写真を掲載しませんか?

対象の方には、10カ月児健診時に詳細をご案内します。

☎ 子育て支援課 ☎ 72-2212



6



5



7

【販売・PRブース】
 会場の外では、小野町産酒造好適米「福乃香」を使用した甘酒の振る舞いや純米吟醸酒「東堂山勝馬」の販売、町の特産品などを販売する「つどってまるしえ」のほか、全国発酵のまちづくりネットワーク協議会に加入する県内自治体の郡山市、喜多方市からの出展もあり、甘酒、味噌、しょうゆ、パンなどの発酵食品の販売が行われ、行列ができる盛況ぶりでした。



2

福島県内初開催 !! 「発酵の学校in小野町」特別出張開校

「発酵の学校in小野町」特別出張開校が6月17日、多目的研修集会施設で開かれました。

今回の「発酵の学校」は、発酵食品の魅力や文化を学ぶ一日限定の特別開校として開かれたもので、県内では初開催となりました。当日は町内だけでなく、県内外から多くの方が受講しました。

開校にあたって、主催者である町長からあいさつがあり、来賓を代表して議長から祝辞がありました。このほか、同じ田村地方の白石田村市長ならびに坂本三春町長が聴講しました。



1

発酵の魅力満載の1日



10

【これから】
 町では人口減少などによる農業の衰退が著しく、遊休農地の増加が課題となっています。そのような中、「発酵」に着目し、町産農産物と組み合わせた6次産業化を推進するため、「産業6次化・発酵のまちづくり推進事業」に取り組んでいます。

現在、味噌・日本酒・乳製品の3つの部会を中心に事業に取り組んでおり、将来の一般販売・特産品化、それらをきっかけとした関係人口・交流人口の増加に向け事業を継続していきます。



3

【講義】
 名誉町民で発酵学者の小泉武夫校長からは「発酵食品の魅力」、宮城大学食産業学群教授の金内誠先生からは「発酵食品の機能性（乳酸菌と味噌）」、東日本酒造協業組合理事・杜氏の殿川慶一先生からは「現代の名工が醸す幻の純米吟醸酒」と題し講義をいただきました。

発酵食品のメリット、体（腸内）に与える効果、発酵食品が多く取り入れられてきた日本食のすばらしさなどについて、データを交えながら解説いただきました。

また小野町産酒造好適米「福乃香（ふくのか）」を使用した純米吟醸酒「東堂山勝馬」について、酒造りの工程、完成に至る経過、お酒の特長・魅力を説明いただきました。

- 1_小泉先生の講義
- 2_講師の皆さん
（左2番目から）小泉先生、殿川先生、金内先生
- 3_金内先生の講義
- 4_殿川先生の講義
- 5、6_販売・PRブースの様子
- 7、8、9、10_会場の様子



9



8



4

発酵の学校とは…

非営利活動(NPO)法人発酵文化推進機構が、発酵食品の魅力や正しい知識、歴史や文化を学ぶことができる場を設け、専門的研究データに基づいた講義や身近な発酵食品を用いた実用的な講義を通じて、発酵食文化の啓発と推進リーダーの育成を目的に開催しているものです。

通常、12回の講座をすべて受講し、修了すると「発酵食品ソムリエ」の資格を取得することができます。



QRコード

詳しくは発酵文化推進機構ウェブサイトをご覧ください。
 NPO法人発酵文化推進機構ウェブサイトURL
 (https://hakkou-bunka.jp)



小泉武夫先生から子どもたちへ

絵本を寄贈

小泉先生から「子どもたちへの『食育』に役立ててほしい」との思いで絵本「菌たろう」を寄贈いただきました。

寄贈いただいた絵本は町内の幼児教育施設、小野小学校、ふるさと文化の館図書館で活用させていただきます。

このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

健やかな成長を願って 笑顔とがんばり子育て応援金贈呈

笑顔とがんばり子育て応援金贈呈式が6月27日、子育て支援課キッズルームで行われました。

新たな町民の誕生を祝福し、赤ちゃんの健やかな成長を願い、町長から一人ひとりに「応援金」と、町有林の間伐材で作られた子ども用いす「おめでたいっすー」、乳児期から読書にふれてもらうための「絵本セット」が贈られました。

贈呈を受けたお子さんは次のとおりです。(敬称略)

草野 滝 割谷 颯



自主防災会避難所設営訓練を実施

自主防災会長(行政区長)による避難所設営訓練を6月10日、浮金集落センターで行いました。

各自主防災会長が参加し、IP無線機による通信訓練をはじめ、備蓄食料・飲料水などの確認、段ボールパーテーション・段ボールベッド・ワンタッチパーテーションの組み立てや避難者の受け入れについて取り組みました。

災害時には、各行政区の自主防災会が中心となり、避難所の開設・運営、住民の避難誘導を行うようになります。いざという時に最も頼りになるのは地域住民による協力体制です。どうすれば家族や地域の方たちを大規模な災害から守れるのか、みんなで話し合っって災害に対する体制づくりに努めましょう。



避難所設営訓練の様子

「ローリングストック法」で災害に備えましょう

災害が起こると食料の確保が最優先されます。

備蓄の必要性を感じている方も、実際に食料を備蓄しておくことは難しいものです。

災害時に役立つと言われている保存食も、何がどれくらいあるのかを定期的に確認しなければなりません。保存食を備蓄しておくことは大切なことですが、日常の中に食料備蓄を取り込むという考え方もあります。普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食材を備蓄しておく方法を「ローリングストック法」と言います。

ローリングストックは、日常生活で消費しながら備蓄することです。

ポイントは、次の2点です。

①古いものから消費する。

備蓄する食料が消費期限を過ぎないように循環させることが重要です。

②消費した分は必ず補充する。

補充を怠ったタイミングで災害が起こる可能性もありますので、消費した分は早めに補充することが重要です。

皆さんも日々の生活で簡単に食料を備蓄することができる「ローリングストック法」に取り組んで災害に備えましょう。



おのまち認定こども園通信



春季遠足

3歳児から5歳児までのクラスの春季遠足が5月26日に行われました。

5歳児は、小野小学校でグラウンドを走ったり、上り棒に登ったり、鉄棒で逆上がりにも挑戦したりと、元気にいっぱい体を動かして楽しんでいました。小学校の休み時間には、1年生や自分のお兄さん、お姉さんに会うことができ、とてもうれしそうでした。

4歳児は、文化の館の郷土史料館でマネキンに驚きながらも、昔の家の中を不思議そうに見学していました。笑顔のひろばでは、園とは違ったおもちゃに大喜びで、友達と一緒に遊んだり、大きな絵本を読んだりしました。その後、列車を見ることもできました。

遠足です。小さな体に大きなリュックと水筒を背負って園の裏山に出発。お友達と手を繋いで足元に気を付けながら登りました。高いところから園舎を眺め、園庭で遊んでいたほかの組のお友達や先生方に「ヤッホー!」と大きく手を振りながら頑張ったことを知らせていました。切り株の丘では、穴から大きなアリが出てきて驚き、草むらに潜むカエルには大興奮でした。

たくさん遊んだ後は、楽しみにしていたお弁当です。朝から「お弁当まだ?」と待ち遠しい様子でした。外で食べる手作りのお弁当は格別だったようです。

各年齢ともに、自然と触れ合う喜びや楽しさを存分に味わうことができました。一日となりました。



地域の子育て支援事業のお知らせ

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

料金

無料

開設時間

午前10時から午後3時まで

7月のイベント

■親子制作

7月26日*

午前10時から午前11時まで

※イベントには定員がありますのでご了承ください。

予約先

☎おのまち認定こども園

☎73-8321

小野高生が町に彩りを



植栽活動が6月8日、小野インターチェンジで行われ、小野高校の3年生が産業技術系列授業の一環として育てたマリーゴールドやサルビアなどの花苗、約1,500本を植栽しました。町の玄関口に咲く鮮やかな花々をご覧ください。

ご協力いただいた皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。

ペゴニアの植栽

小野高生が花壇の整備

小野高校産業技術系列で学んでいる3年生が6月6日、「ふくしまを花で飾ろう『市町村の花』の花壇プロジェクト」で整備した花壇に、ペゴニアの植栽を行いました。

この花壇は、平成30年に南相馬市で開催された「第69回全国植樹祭」を記念して小野町ふるさと文化の館前に整備されたもので、例年小野高生の皆さんにより、季節の花へ植え替えをいただいています。

今後も地域の皆さんに草花を楽しんでいただけるよう、整備していく予定です。



きれいに花ひらきました 色鮮やかなサツキがお出迎え

吉田喜一郎さん(平舘)が丹精込めて育てたサツキの盆栽を、今年も町長室や議長室、役場窓口に飾らせていただきました。

お借りしたサツキはピンクや白色の花を枝いっぱいに広げ、役場に訪れた人を明るく出迎えてくれているようでした。

吉田さんのご厚意に対し、紙上よりお礼申し上げます。



人権擁護委員と小野小学校の皆さん

「人権の花」苗を贈呈

みんなで育てようおもいやりの心

「人権の花運動」が6月7日に行われ、人権擁護委員の皆さんが小野小学校を訪問し、マリーゴールドやサルビアなどの花苗を児童代表に贈呈しました。

人権の花運動は、子どもたちが協力し花を育てることで、互いに協力することや命の大切さを身に付け、優しい思いやりの心を育てることを目的に実施されています。

贈呈された花苗は小野高生が栽培したもので、今後は小学校で成長の様子を記録し、町のイベントなどで展示する予定です。

開校式が実施されました！

第54期 寿大学

「第54期寿大学」の開校式が6月2日、多目的研修集会施設大ホールで行われました。

式では、町長から郡司多子さん(谷津作)に入学許可書が授与され、学生代表の吉田トミイさん(本町)が誓いの言葉を述べました。

式の後には、地域おこし協力隊の山口愛さんを講師に招き、教養講座が行われました。講座の中では、実際に体を動かし、フレイル予防について学ぶことができました。

これから11月まで、クラブ活動や現場学習・運動教室などを通し、互いに交流を深め、たくさん笑いながら楽しく活動していく予定です。



1_入学許可書を授与される郡司多子さん(左)/2_誓いの言葉を述べる吉田トミイさん(右)/3_教養講座の様子

日本文化を楽しみました！

日本文化をこよなく愛するALT(外国語指導助手)のレイチェル先生の呼び掛けで、日本文化を楽しむ会が5月19日に開催されました。

今回のテーマは「抹茶」で、実際に抹茶を点てて日本文化を堪能しました。全員が楽しみながら日本文化の良さや魅力、美しさに触れることのできるイベントとなりました。



▲日本文化を楽しむ会の様子

君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校



福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<http://www.ono-h.fks.ed.jp>

日曜授業・親子鑑賞教室

今年度初めての日曜授業を5月14日に行いました。今回は授業参観はありませんでしたが、小野ロータリークラブ創立40周年記念の事業による「いわき交響楽団」の演奏会を親子で鑑賞しました。会場の多目的研修集会施設大ホールには、全校児童、保護者合わせて約600人と小野ロータリークラブ、町関係者など多数が集まりました。

多くの児童は、初めて体験するオーケストラ演奏の迫力に感激した様子でした。また指揮者体験などのコーナーもあり、児童数名が実際にタクトを振り、オーケストラを指揮するという貴重な体験をすることができました。

本物に触れ、感性を磨くこと、心を豊かにすることの大切さを感じたひとときでした。小野ロータリークラブといわき交響楽団の皆さん、ありがとうございました。



医療法人慶信會石塚醫院理事長・院長石塚尋朗様から寄付 小野小学校・小野中学校・ふるさと文化の館の図書充実を



(左から)富岡小野中学校長、町長、石塚理事長・院長、教育長、小荒井小野小学校長

このたび、医療法人慶信會石塚醫院理事長・院長石塚尋朗様から、「石塚文庫」図書購入費として寄付をいただきました。

これは、児童生徒や子どもたちが良書に親しみ豊かな心を育むエネルギーにしてほしいとの願いから、小野小学校、小野中学校、ふるさと文化の館・図書館へ寄付されたものです。

このご寄付は、それぞれの学校、施設において児童生徒用図書・幼児用絵本などを購入し、各種読み聞かせなどに活用させていただきます。

このたびのご厚志に厚く感謝申し上げます。

みんなで校地を整備

夏が近づき、本校もみんなで新しい季節の準備を始めています。

本校の象徴の1つであるサツキの「ONO・JHS」が今年も「小町会」の方々のボランティア作業によって鮮明になりました。紙上よりお礼申し上げます。

また生徒が交代でプールの清掃を行い、保護者の方々には奉仕作業で校舎周辺の草刈りをしていただきました。町が誇れるこのすばらしい校舎をこれからも大切に利用していきます。



▲プール清掃の様子



▲きれいに整備されたサツキ



▲奉仕作業の様子

吉間田滝根線(広瀬工区) ふくしま復興再生道路～浜通りと中通りのアクセス道～

吉間田滝根線(広瀬工区)は、避難指示区域などと周辺の主要都市などを結ぶ「ふくしま復興再生道路」として、地域間の連携強化を促進し、交流人口増による地域の発展および医療・福祉の確保を図ることを目的とした全長9.2キロメートルの道路事業です。

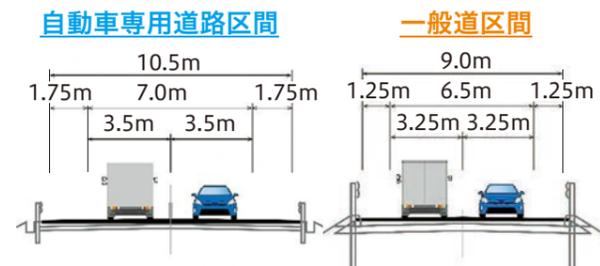
自動車専用道路区間2.6キロメートル(小野町大字小戸神～田村市滝根町)と一般道区間6.6キロメートル(田村市滝根町～いわき市川前町)として平成24年度に事業着手しており、令和5年度内の供用を目指し、現在、舗装工事などの整備を進めています。

一般道区間については、平成24年度から令和3年度まで直轄権限代行事業として実施され、現在は県事業として施行しています。

【平面図】



【標準横断図】



令和5年度の事業内容

- 道路改良工
- 道路附属施設工
- 照明設備工
- 付属管理設備工
- 舗装工

現在の整備状況

～令和5年6月現在(事業進捗率: 94.2%)～



小野IC付近の整備状況



5号橋付近の整備状況

地域の皆さんには、長期にわたる工事によりご迷惑をお掛けし申し訳ありません。早期完成を目指し工事を行ってまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

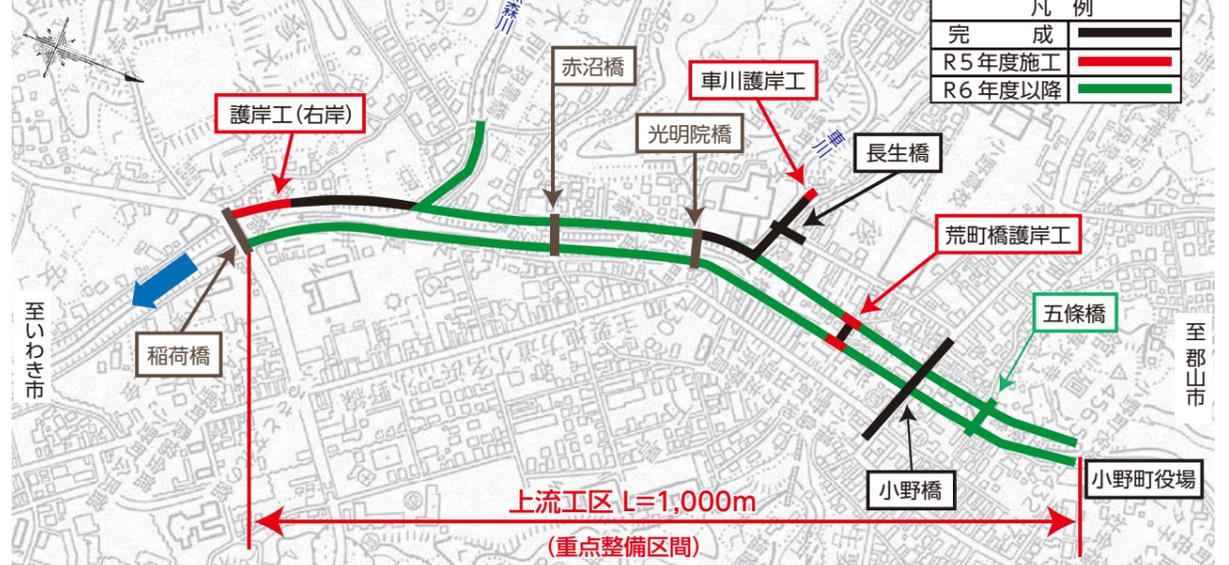
県中建設事務所道路課 ☎024-935-1327
地域整備課 ☎72-6937

右支夏井川 河川改修事業 ～自然災害から命と財産を守ります～

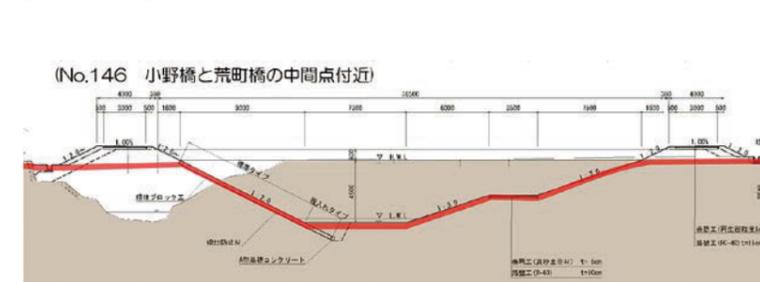
町内において、近年最大の被害があった昭和61年8月洪水時と同条件の雨に対応した河川改修を実施しています。上流工区の完成は、令和8年度を予定しています。

改修中、改修後において危険を感じるような降雨の場合は、命を守る行動をとってください。

【平面図】



【断面図】



令和5年度の事業内容

○上流工区(稲荷橋～役場裏)

- 測量、地質調査
- 用地補償
- 護岸工(右岸)
- 車川護岸工
- 荒町橋護岸工

現在の整備状況

～令和5年6月現在(上流工区事業進捗率: 49%)～



荒町橋付近の施工中状況



荒町橋付近の施工中状況

県中建設事務所河川砂防課 ☎024-935-1438
地域整備課 ☎72-6937

ふるさとで就職する新社会人を応援！

ONOMACHI

小野町ふるさと新卒者就労応援金交付事業

ふるさと新卒者就労応援金交付事業って何？

学校を卒業し、小野町に事業所のある会社に就職した新卒者の方に、就職後3年間で計30万円分の商品券を交付する事業です。

どんな人が対象になるの？

- 以下の要件をすべて満たす方が対象となります。
- ①小野町に事業所のある企業に就職したこと
 - ②新卒者(学校を卒業して6カ月以内に就職した方)であること
 - ③小野町に住所がある、または県立小野高等学校を卒業した方
 - ④市町村税の滞納がない方

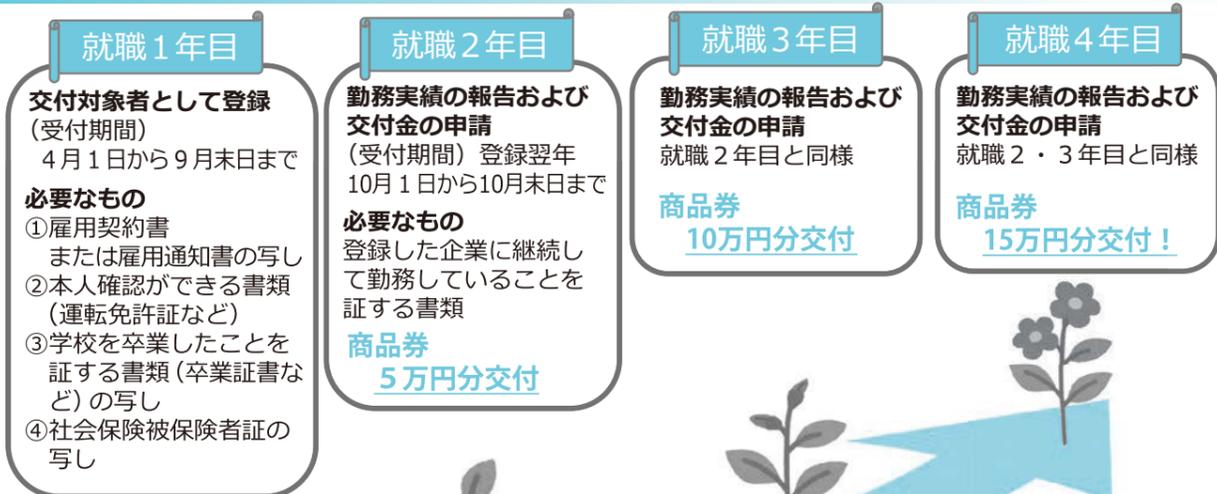


どんな手続きをすれば良いの？

就職した年の9月末日までに交付対象者の登録が必要です。交付までの流れは下図をご覧ください。

上記の要件を満たす方、または要件を満たしている方を雇用している企業の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

交付までの流れ



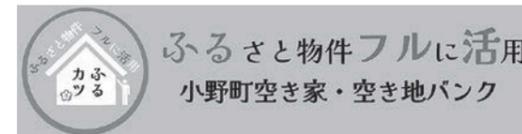
交付対象者登録希望の方、ご不明な点などある方は下記までお気軽にご相談ください。

☎ 企画政策課 ☎ 72-6939

おのまち 地域おこし協力隊活動記

空き家・空き地バンク相談会、にんにくの収穫を行いました

こんにちは。地域おこし協力隊の阿井由加子です。今年も夏がやってきました。野菜作りや花植え、さまざまなスポーツやアウトドア、夏の行事や旅行を楽しめる季節になってきましたね。熱中症に気を付けながらこの季節を楽しんでまいりましょう！



「ふるカツ」ウェブサイト QRコード

さて、昨年度小野小学校の3年1組の児童の皆さんが「黒にんにくカルタ」と「小野Blackにんにく通信」とい

たらいいの？売りたい・貸したいなど、つどっておのまちに常駐している定住コーディネーターに相談してください。また買いたい・借りたいという相談もできます。いつでも相談は可能ですので、何かございましたら「つどっておのまち」(6116731)へご相談ください。

う新聞を作成しました。小野町で生産加工販売している「黒にんにく」について何か月にもわたり勉強し、生産組合長にたくさんさんの質問をしながら黒にんにくをどのように作っているのかを調査・研究し作成したものです。児童の皆さんは今度はそれを学校中の人、地域やさらには全国の皆さんにも見ていただき、黒にんにくの魅力や生産者さんのすごさを伝えたいと思うようになりました。学校以外の公共施設や商業施設などに児童自ら電話をしてそれら置いていただくようにお願いしたり、町のふるさと納税の一部の返礼品にカルタカードを同封したりなど、さまざまなことが実現したそうです。カルタがともユニークで、小学生の豊かな発想と着眼点がすばらしく、文章も絵も児童の皆さん自ら描いたものでとても素敵です。つどっておのまちにも置いてありますのでぜひご覧ください。



くるっと曲がったにんにくの芽

私は今年も5月末に生産組合ヘルサルーテさんの圃場で、にんにくの芽を収穫させていただきました。「にんにくの芽」として販売されているものとは違いますが、芽がくるっとブタのしっぽのように曲がっています。この芽がとても柔らかく香りも味もよく、炒め物やナムルに最高！またにんにくの芽の先にはとても柔らかく、これを炒め物や天ぷらにするのもおいしいです。収穫時は芽をポキッと手で折るとにんにくの香りがふわっと漂い、元気に育っているんだなとうれしくなります。6月にはにんにくの収穫を迎え、いっせいに掘り出します。1本1本手で引き

今回の担当は…

阿井 由加子 隊員
担当/移住・定住分野
主な活動場所/
つどっておのまち



抜き、茎と根を切り落とします。大変な作業ではありませんが、時々、ビックリするほど大きなにんにくと出会うと、神様からの贈り物をいただいたような気持ちになりますね。これから乾燥し、新しい黒にんにくが発売されるのが9月予定です。お楽しみに。



にんにくの根っこ切り

令和6年度採用 小野町職員募集

小野町職員(高校卒程度・資格免許職)採用候補者試験を次により実施しますので、受験希望者はお申し込みください。

■試験職種・採用予定人員

- ①一般事務 若干名
- ②土木 若干名
- ③社会福祉士 若干名

■受験資格

- ①一般事務・②土木：
昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
- ③社会福祉士：
昭和58年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または令和6年3月までに資格取得見込みの方

■試験方法

区分	期日	方法	会場
一般事務	〈一次〉 9月17日⑩ 〈二次〉 11月上旬頃予定	筆記試験(教養試験)	〈一次〉 小野町多目的研修集会施設 (小野町大字小野新町字中通2番地) 〈二次〉 小野町役場
土木		筆記試験 (教養試験・専門試験)	〈一次〉 福島県自治会館 (福島市中町8番2号) 〈二次〉 小野町役場
社会福祉士			

☎総務課 72-2111
◆町公式ウェブサイトQRコード



■申し込み用紙の請求

申し込み用紙は役場で交付するほか、町公式ウェブサイトからもダウンロードできます。郵送で請求する場合は120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角形2号)を同封してください。

■受付期間

7月12日⑩から8月10日⑩まで
※持参する場合は、月曜日から金曜日(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までにご来庁ください。
※郵送による申し込み用紙提出は8月10日⑩必着です。

【これまでの表彰例】

- ・長年にわたり、職員による店舗周辺・道路沿いの清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献
- ・育児相談やアドバイス、親子遊びや保護者同士の交流の場を提供、子育て支援に貢献

- ①町の公益に関する事業に尽力または公務を助力した個人または団体
 - ②町民の模範となるような善行をした個人または団体
- ※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体が表彰されるとは限りません。

☎総務課 72-2111

- ・矢大臣山の雑木整理や草刈り、ヤマツツジの剪定などを実施、環境美化・保全に貢献
- ・旧浮金小学校児童の交通安全確保のほか、各種行事へ参加し、地域活動に貢献
- 【個人】
- ・町の振興発展のために多額の寄付
- ・夏井千本桜駐車場周辺のゴミ拾いや花壇の手入れを行い、地域の環境美化に貢献
- ・敬老会などの余興出演や町内福祉施設への慰問活動など、高齢者の福祉向上に貢献
- ・長年にわたり73回の献血を行い、献血事業および医療へ貢献
- ・高齢者学級「寿大学」の教授として、町の生涯学習振興に貢献



○あなたの身近な「表彰対象者」を教えてください！

「善行表彰の推薦について」

町では毎年11月に、町の振興に大きく貢献し、または町民の模範となる活動をされた個人や団体に對し、その功績をたたえ、表彰をしています。

皆さんの周りで表彰の対象になると思われる個人や団体がありましたら、総務課またはお住まいの行政区の区長へお知らせください。なお表彰基準は次のとおりです。

■表彰基準

- ①町の公益に関する事業に尽力または公務を助力した個人または団体
 - ②町民の模範となるような善行をした個人または団体
- ※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体が表彰されるとは限りません。

田村地方基幹相談支援センターだより

「精神障がい」について

精神障がいの代表例として統合失調症、気分障がい、てんかん、依存症、高次機能障がいなどがあります。精神障がいの原因ははっきりしていませんが、精神的、肉体的な疲労が続いていくうちに脳内の伝達物質に異常をきたし、さまざまな症状が出現すると言われています。症状の中には、幻聴、幻覚、意欲低下、睡眠障がい、話がまとまらない、自分を傷つけてしまうなど、自殺に至ることもあります。症状があり不安を抱えている方は、基幹相談支援センターまでお気軽にご相談ください。

「つどいの広場」～同じ悩みを語り合い、互いに支え合う場～

基幹相談支援センターでは、悩みのある方やその家族が安心して相談できる「つどいの広場」を開設しています。障がいなどの知識や情報を分かち合ったり、悩みを相談したりお互いを支える場です。参加料は無料ですので、ぜひ参加してください。

- 日時 毎週月曜日 午前10時から正午まで
- 場所 田村地方基幹相談支援センター (田村市船引町北鹿又沼ノ下121-190)
- 対象者 田村市・三春町・小野町在住の方
- 申し込み 田村地方基幹相談支援センター ☎61-5056



山口万央華さん

読書マラソン完走!!

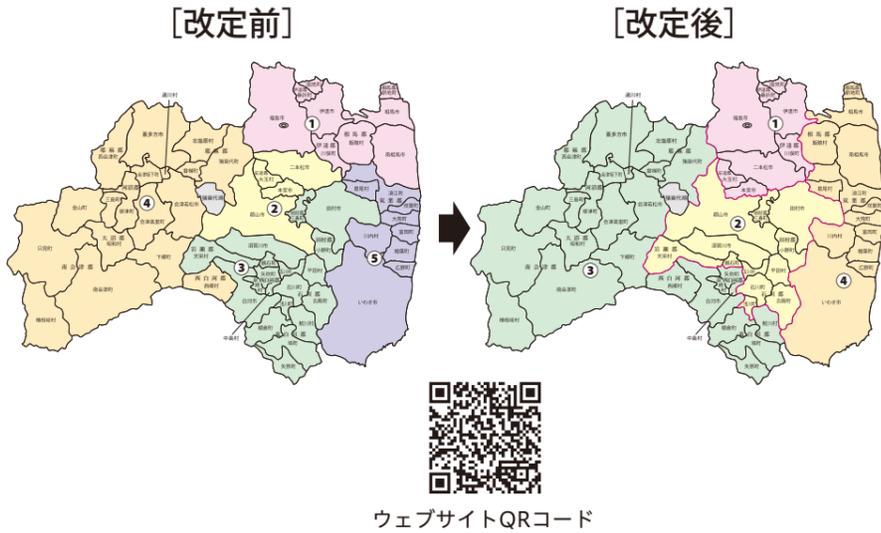
山口万央華さん(小野小1年)が4回目のゴール(=400冊読破)を達成しました。山口さんにはバッチと記念品が贈られました。

●参加申し込みはカウンターで随時受け付けています。皆さんの参加をお待ちしています。

ふるさと文化の館情報

☎ふるさと文化の館 72-2120

☎ 選挙管理委員会事務局（総務課内）
7212111



ウェブサイトQRコード

衆議院小選挙区の一票の格差を是正するため、公職選挙法の一部が改正されました。この改正により、福島県の選挙区数が1減少し、小野町の区割りが新2区へ変更となります。
詳しくは、総務省ウェブサイトをご覧ください。

○ 衆議院小選挙区の区割りが改定されました



☎ 福島県福祉人材センター
024152115662



○ 介護助手を募集しています！
町内の高齢者施設で清掃や配膳・下膳など介護の周辺業務を行う「介護助手」として、ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか。資格や経験は不要です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

令和5年度自衛官等募集案内

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛官などを募集します。詳細については、お気軽にお問い合わせください。



募集種目	資格	受付期間 (締め切り日必着)	試験期日
航空学生	海 18歳以上23歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 9月7日(木)	第一次：9月18日(月)・(祝) 第二次：10月14日(土)~19日(木) 第三次：(海)11月17日(金)~12月13日(水) (空)11月11日(土)~12月14日(木)
	空 18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	7月1日(土) 9月5日(火)	第一次：9月15日(金)~24日(日) 第二次：10月14日(土)~11月5日(日) ※いずれか1日を自衛隊が指定
自衛官候補生		通年	受付時にお知らせします。
防衛大学校学生	推薦 18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))で成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	9月5日(火) 9月8日(金)	9月16日(土)・17日(日)
	総合選抜 18歳以上21歳未満の方 ※自衛官は23歳未満(高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))		
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 10月18日(水)	第一次：9月16日(土) 第二次：10月21日(土)・22日(日)
防衛医科大学校看護学科学生 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の方 (高卒者(見込み含む)または高専3年次修了者(見込み含む))	7月1日(土) 10月4日(水)	第一次：10月28日(土) 第二次：11月28日(火)~12月2日(土)
		7月1日(土) 10月11日(水)	第一次：10月21日(土) 第二次：12月13日(水)~15日(金)
		7月1日(土) 10月4日(水)	第一次：10月14日(土) 第二次：11月25日(土)・26日(日)

☎ 自衛隊福島地方協力本部郡山地域事務所 024-932-1424

○ 住民税非課税世帯などの皆さんへ
価格高騰対策支援金のお知らせ

電気・ガス・食料品等価格高騰対策として、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり「3万円」の給付金を支給します。

■ 支給対象者

- 6月1日時点で小野町に住民登録があり、次のいずれかに該当する世帯
- ① 令和5年度住民税非課税世帯
※ただし住民税課税者の扶養親族のみで構成されている世帯などは除く。
- ② 令和5年1月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯(家計急変世帯)

■ 申請方法

- ① 令和5年度住民税非課税世帯には、すでに確認書を送付していますので、内容を確認のうえ、返送してください。
- ② 家計急変世帯の方は、収入状況の確認や、申請書の提出が必要となりますので、健康福祉課までご連絡ください。

■ 給付方法

確認書および申請書に記載された受取口座に振り込みます。

■ 受け付け期間

9月29日(金)まで

☎ 健康福祉課
7216934

○ スマートフォン決済アプリを利用した税金などの納付について

現在、スマートフォン決済アプリ(PayPay、LINE Pay、PayB、auPAY、d払い)を利用して町の税金などを納付いただけますが、決済アプリによっては、税金などの支払いに利用できない支払方法があります。一例を紹介します。

- ・ PayPay
PayPayマネーライトやPayPayポイントでの支払いができない。
- ・ d払い
請求書払いの場合、クレジットカードからの支払いができない場合があります。

そのほかの決済アプリでもチャージの方法やクレジットカードとの連携などについて、条件がついている場合があります。スマートフォン決済のご利用にあたっては、事前に各アプリの画面で必ず支払方法などの内容を確認してから、ご利用ください。

☎ 税務課
7216932

国民健康保険からのお知らせ



国民健康保険税率(国保税)について

令和5年度の国民健康保険税率(国保税)が表1のとおり決まりました。
国民健康保険事業を運営するための福島県への納付金や健診に要する経費について、加入された方の所得や人数により試算した結果、令和5年度については所得割、均等割、平等割とも前年度同様となりました。
国保税の限度額については、後期高齢者支援金分が2万円上がり合計は104万円になります。

国保税は、健康を守るための大切な財源です

国保税は、国民健康保険事業を運営するための大切な財源となっています。忘れずに納付しましょう。
なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方(納税義務者)へ送付しますので、表2の納期限までに納付をお願いします。

■表1 令和5年度国民健康保険税率

区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	7.20%	2.40%	2.20%
均等割	23,400円	8,200円	9,400円
平等割	16,800円	6,000円	4,200円
限度額	650,000円	220,000円	170,000円

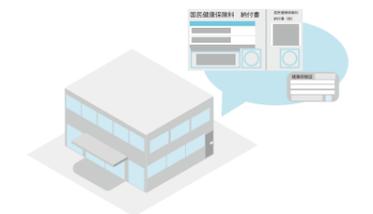
■表2 令和5年度国保税納期一覧

期別	納期限
1期	7月31日(月)
2期	8月31日(木)
3期	10月2日(月)
4期	10月31日(火)
5期	11月30日(木)
6期	12月25日(月)
7期	令和6年1月31日(水)
8期	2月29日(木)

【用語の解説】

- ◆医療分・・・加入するすべての方に課税されます。
- ◆後期高齢者支援金分・・・加入するすべての方に課税されます。
- ◆介護分・・・40歳から64歳までの方に課税されます。
- ◆所得割・・・前年度の所得に応じて算出される額です。
- ◆均等割・・・世帯の加入者1人当たりの金額です。
- ◆平等割・・・1世帯当たりの金額です。

※所得が少ないなどの世帯は国保税が減免されます。前年度の所得によりあらかじめ減免の計算を行った納付書をお送りします。(未申告の場合には減免が受けられませんので、早めに申告を行ってください。)



☎町民生活課 ☎72-6933
☎税務課 ☎72-6932

後期高齢者医療被保険者証について

75歳以上の方(65歳以上の一定の障がいのある方を含む)が加入する「後期高齢者医療」の被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

対象となる方には、7月下旬までに新しい被保険者証をお送りします。またすでに「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を受けられている方で、継続となる方には、後日認定証もお送りします。

国民健康保険「高齢受給者証」について

70歳から74歳までの方に交付している「国民健康保険高齢受給者証」も有効期限が7月31日までとなっています。

対象となる方には、7月下旬までに新しい受給者証をお送りします。
なお自己負担割合・区分は、所得の状況や加入者の異動によって変更される場合があります。

国民健康保険「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

国民健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けている方は、毎年申請が必要です。これまで交付を受けていた方へは申請のお知らせをお送りしますので、忘れずに申請しましょう。

更新したら

有効期限の切れた被保険者証・認定証・受給者証は使用しないでください。また詐欺被害などの防止のため、町民生活課へお返しいただくか、ご自身で裁断するなど確実に破棄してください。

社会保険などに加入したら忘れずに手続きを

社会保険に加入したり被扶養者となった場合には、2週間以内にお手続きください。手続きが遅れると、医療費が誤って支払われたり、国保税が誤って課税されたりします。手続きはお早めをお願いします。



☎町民生活課 ☎72-6933

広告募集中

- 1号広告：各ページの下1段(タテ45ミリメートル×ヨコ178ミリメートル)
掲載料…1回10,000円/連続6回50,000円
 - 2号広告：各ページの下1段の2分の1(タテ45ミリメートル×ヨコ88ミリメートル)
掲載料…1回5,000円/連続6回25,000円
- 詳しくは、お問い合わせください。

☎総務課 ☎72-2111

社会福祉法人 かがやき福祉会
地域密着型 特別養護老人ホーム つつじの里

- 介護職員募集のお知らせ●
(正社員・フルタイム・パート)
詳しい内容はホームページをご覧ください。ご連絡お待ちしております。

～資格等～
不問(初任者研修了者・介護福祉士 尚可)

〒963-3402
田村郡小野町大字谷津作字高山3-2
TEL: 0247-61-5881 FAX: 0247-61-5882

聞こえる 補聴器 お試し体験 伝わる 実施しております

補聴器メガネ トミタ 小野店 10時開店 水曜定休
小野町大字小野新町字八反田 16-1
☎0247-72-5411

広告欄

小野町権利擁護センターからのお知らせ

成年後見制度のご紹介

成年後見制度は大切な財産を守り、生活上の不安を解消してくれる制度です。認知症や知的障がいなどによって判断能力が不十分な方が経済的な不利益を受けることを防いだり、生活上の不自由さを解消するために「成年後見人(お世話をしてくれる人)」などの支援者が法律行為を支援することができます。



～たとえば、こんな時に制度の利用ができます～

- 最近、物忘れが激しく認知症が疑われた。一人暮らしであるため、今後がとても不安。
- 認知症の母の不動産を売却して、(母の)老人ホームの入所費用にあてたいと考えている。
- 夫に先立たれてしまい一人で過ごすことになり、今後にとっても不安がある。夫が残してくれたアパートの経営や、将来お世話になるかもしれない老人ホームの入所手続きなど、自分が判断できなくなったときのことを考えるととても心配。
- 年金生活の一人暮らしのお年寄りが、訪問販売で必要もない高額な商品を買ってしまい困っている。

<成年後見制度には、次の2種類があります>

[任意後見制度]

将来に備えて、元気なうちに自分で後見人を決めておく制度

[法定後見制度]

法律を使って手助けする人(補助人・保佐人・後見人)を決める制度



☎小野町社会福祉協議会 小野町権利擁護センター ☎72-6866

小野町高齢者お助けサービス・ミニデイサービスのご案内

町では、高齢者が住み慣れた地域で生活を続け、要介護状態になることを予防するため、介護保険制度にある「介護予防・日常生活総合事業」として、訪問型の「高齢者お助けサービス」、通所型の「ミニデイサービス」を、郡山医療生活協同組合小野支部に委託して実施しています。事業の内容については下表のとおりです。

事業を利用したい方、ボランティアとして手助けしてみたい方は、サポートセンターえがお(☎61-6151)までご連絡ください。

事業名	対象者	支援内容	料金
高齢者お助けサービス	要介護認定を受けていない65歳以上で単身または高齢者のみの世帯の方	①外出および散歩の付き添いなど(利用者の送迎は除く) ②宅配の手配、食材の買い物など(調理は除く) ③寝具類など大物の洗濯・日干し・クリーニングの洗濯物搬出入 ④庭、生け垣、庭木など家周りの手入れ ⑤家屋の軽微な修繕、電気修理など ⑥家屋内の整理整頓	1時間250円 ※1回2時間以内
ミニデイサービス	要介護認定を受けていない65歳以上の方	20人程度が集まり、参加者同士で談笑したり、運動・栄養機能などの向上のため専門職による講話を聞いたりすることで、高齢者がいきいきと生活できるよう支援しています。場所は主に「たかむら荘」で実施しています。	1回1,000円 ※利用者負担300円 +お弁当代700円



☎サポートセンターえがお ☎61-6151

第1回生活支援体制整備事業協議体会議を開催しました

今年度1回目となる会議を5月22日に開き、制度やこれまでの取り組みについて話し合いました。この会議は、住民同士で不安や困りごとを支える仕組みを考えるために行っています。住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、今後も地域のお互いさまを大切にしたい仕組みを考えていきます。



会議の様子

第1回小野町介護支援推進会議を開催しました

今年度1回目となる会議を5月29日に開きました。

この会議には、高齢者に関わる介護事業所職員などが参加し、日々の生活を支える地域資源について、グループワークを行いました。近隣市町村の地域資源についても情報交換し、小野町に必要なと考える地域資源について検討しました。



会議の様子

認知症サポーター養成講座を開催しました

「認知症サポーター」は、なにか特別なことをする人ではなく、認知症の方やその家族の応援者です。

今年度最初の講座は三川フラワーサロン(飯豊上行政区)で開催し、12人がサポーターの仲間入りをしました。参加された方々は認知症について関心も高く、積極的に耳を傾け講座を受けてくださいました。

今後も認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方へ優しい地域づくりに取り組んでいきます。



三川フラワーサロンの皆さん

「オレンジカフェ」を開催します♪

7月19日(水)午後1時から3時まで、役場分庁舎講堂で「オレンジカフェ」を開催します。

オレンジカフェとは、認知症の方やそのご家族、地域住民など、どなたでもご自由に参加できる集いの場です。認知症に理解のある仲間と、不安や悩み、介護負担を軽減するための工夫などについて、飲み物を飲みながら気軽にお話してみませんか? ケアマネジャーなどの福祉・介護の専門職も参加します。

参加費は無料ですので、お気軽にご参加ください。



☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
7月 16日⑩	橋本医院	小 野 町	72-3711
17日⑩	たむら市民病院	田村市船引町	82-1117
23日⑩	春山医院	三 春 町	62-3239
30日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック	田村市船引町	81-1333
8月 6日⑩	南東北病院滝根診療所	田村市滝根町	78-2442
11日⑩	清水医院	田村市船引町	82-3535
13日⑩	なごみファミリークリニック	三 春 町	62-2473

- ◆夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず事前に電話確認の上、受診してください。
- ◆詳しい情報は「ふくしま医療情報ネット」の「休日当番医をさがす」をご確認ください。
ふくしま医療情報ネット
<https://www.ftmis.pref.fukushima.lg.jp/>



子ども救急電話相談

- ◆受付時間
午後7時から翌朝8時まで(年中無休)
- ◆電話番号
(短縮ダイヤル) ☎#8000
(一般ダイヤル) ☎024-521-3790

—発熱などの症状がある方へ—

まず電話で「かかりつけ医」や身近な医療機関へご相談ください。かかりつけ医がない場合やどこに相談してよいか分からない場合は、「福島県新型コロナウイルス感染症相談センター」にご相談ください。

- ◆福島県新型コロナウイルス感染症相談センター
(平日・休日問わず24時間対応)
☎0120-567-747



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療機関が交替で診療しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により診療の状況が変更になる可能性があるため、下記に電話をしてから受診してください。

- ◆診療場所
田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)
☎0247-81-2233
- ◆受付時間
午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
7月 18日⑩	橋本医院
19日⑩	青山医院
20日⑩	まつざき内科胃腸科クリニック
21日⑩	のざわ内科クリニック
24日⑩	なごみファミリークリニック
25日⑩	東部台子どもクリニック
26日⑩	遠藤医院
27日⑩	矢吹医院
28日⑩	石塚医院
31日⑩	のざわ内科クリニック
8月 1日⑩	秋元医院
2日⑩	青山医院
3日⑩	さとう耳鼻咽喉科クリニック
4日⑩	のざわ内科クリニック
7日⑩	船引クリニック
8日⑩	石川医院
9日⑩	清水医院
10日⑩	のざわ内科クリニック

- ◆田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆様のご意見・ご質問を募集しています。
- 田村医師会事務局
〒963-3401
小野町大字小野新町字品ノ木 123
☎ 72-2161 / FAX 72-6178

国民年金コーナー

～保険料の納付にお困りのときは～
国民年金保険料免除・納付猶予制度を利用しましょう！

国民年金には、失業した場合や所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合に、申請により保険料の納付が「免除」または「猶予」(先送り)される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権や万が一障がいを負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

【①免除(全額免除・一部免除)申請】

本人や世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が全額または一部免除となります。

なお一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと一部免除が無効となり未納期間となりますので、必ず納付してください。

【②納付猶予申請】

50歳未満の方(学生を除く)で、本人や配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

■手続き

住民票のある市町村へ「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。(申請書は町民生活課または年金事務所にあります。)

■必要なもの

- ①年金手帳(基礎年金番号通知書)または納付書など基礎年金番号が分かるもの
- ②雇用保険受給資格者証または離職票の写し(失業などによる申請の場合のみ)

■受付期間など

令和5年度分(令和5年7月から令和6年6月分までの保険料)の免除などの受け付けは7月から開始しています。

また過去の期間についても申請時点から2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

●郡山年金事務所 ☎024-932-3434

●町民生活課 ☎72-6933

《受給資格期間・年金額の違い》

年金の種類		納付状況	納付	全額免除	一部免除(一部納付)	納付猶予	未納
老 年 金 基 礎	受給資格期間への算入		○	○	○	○	×
	年金額への反映		○	○※	○※	×	×
障害・遺族基礎年金受給資格期間への算入			○	○	○	○	×

※老齢基礎年金の年金額を計算するときに、保険料免除・納付猶予の承認を受けた期間がある場合には、保険料を全額納付した場合と比べて、年金額が低額となります。



お誕生おめでとう (敬称略)

届出月	氏名	(父・母)	行政区
5月	草野 瀧	(涼・範子)	中通

おくやみ申し上げます (敬称略)

届出月	氏名	年齢	行政区
5月	会田 サト	90	本町
	宗方 正一	91	荒町
	佐藤 松尾	76	中通
	白石シケ子	99	谷津作
	西牧 義和	69	小野赤沼
	草野 稔	81	小野赤沼
	吉田 フク	91	飯豊上
	草野 周子	80	飯豊上
	北條 傳三	75	飯豊上
	先崎ケサエ	94	吉野辺
吉田 三郎	85	湯沢	

町税等納期のご案内

納期限 **7月31日** (月)
 固定資産税 2期
 国民健康保険税 1期
 介護保険料 1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※固定資産税・国民健康保険税については、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリでの納付ができるようになりました。

お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)

詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください。

🍴 食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(5月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満または検出限界値以下のもの	4	井戸水、引き水	—
	1	たけのこ	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値		
飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

📞健康福祉課 ☎72-6934

💧 上水道水質検査結果

6月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0 CUF/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	10.0mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.8mg/l
PH値	5.8~8.6	7.0
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

📞地域整備課 ☎72-6936

■町の人口・世帯数()内は前月比 令和5年6月1日現在

人口	男	4,393人(△11人)
	女	4,423人(△8人)
	計	8,816人(△19人)
世帯数		3,352世帯(△1世帯)

各種健診・教室などの日程

	内容		日時	場所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	3歳児健診	令和2年1・2・3月生まれのお子さんが対象です。	7月28日(金)	受付13:00~13:15	
親子の教室	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	7月24日(月) 8月7日(月)	※要申し込み	子育て支援課 キッズルーム ☎72-2212
	すくすく発達教室	発育や発達の相談、親子遊びや保護者の交流の場として開催します。	7月21日(金)		
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	7月20日(木) 27日(木) 8月10日(木)	19:00~20:30 ※要申し込み	B&G海洋センター
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	7月21日(金) 28日(金) 8月4日(金)	19:00~20:30 ※要申し込み	健康福祉課 ☎72-6934
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	7月21日(金) 28日(金) 8月4日(金)	10:00~11:30 ※要申し込み	多目的研修集会施設

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

当院の栄養室紹介

当院栄養室では、外来や入院患者さまへの栄養指導や入院患者さまへの栄養管理を中心に業務を行っています。4月から管理栄養士が3人体制となり、以前より多くの方に栄養指導を受けていただくことができるようになりました。外来患者さまへは日々の献立の提案、入院患者さまへは退院後の食事形態などについてお話ししています。

近年、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・慢性肝臓病などの生活習慣病が増えている中で、毎日の食事内容が大切だと考えています。患者さまやご家族さまが抱える食事に対する不安を少しでも緩和できるよう、患者さま一人ひとりの生活環境に寄り添った食事の提案を心がけています。地域の皆さまの健康づくりのお手伝いができるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



4月採用管理栄養士の石友理奈さん(左)と緑川遼さん(右)

管理栄養士からの栄養指導や食事の相談をご希望の方は、外来受診の際に医師へお伝えください。

📞公立小野町地方総合病院 ☎72-3181



健康診査・人間ドック予約はお済みですか？



いつまでも健康な毎日を送るために「元気だから大丈夫」「いつか時間ができたら」と先延ばしせず、年に一度は健診を受診しましょう。

町では、下表のとおり健診および人間ドックを実施しており、対象者には案内を送付しています。まだ予約されていない方は、早めの予約をお願いします。なお国民健康保険に加入していた40歳から74歳までの方で、特定健診や人間ドックを受診する時点でほかの保険証(社会保険など)に切り替わっている場合は受診することができませんのでご注意ください。

■健康診査・節目検診・後期高齢者医療人間ドックの健(検)診項目 (年齢：令和6年3月31日時点)

	住民総合健診 (県民健診・特定健診・ 後期高齢者健診・各種 がん検診)	施設健診		節目検診 (人間ドック)	後期高齢者医療 人間ドック
		特定健診	後期高齢者健診		
対象者	19歳以上の方 (年齢や加入している 保険によって受診できる 健診項目が異なります。)	40歳から 74歳までの 国保加入者	後期高齢者 医療保険加入者	40歳・45歳・ 50歳・55歳・ 60歳・65歳・ 70歳の国保 加入者	75歳到達者 (受診できるのは 75歳の誕生日 以降)
実施期間	・7月25日(火)から 28日(金)、30日(日) ・11月19日(日)	令和6年 1月末日まで	12月末日まで	令和6年1月末日まで	
受診方法	健康福祉課に予約 (予約受付は終了してい ますが、受診希望の方 はご連絡ください。)	個人で実施医療機関に直接予約			
持ち物	予約された方には必要 書類などを送付します のでご確認ください。	①受診券 ②保険証 ③自己負担金 (1,000円)	①受診券 ②保険証	①人間ドック 利用券 ②保険証 ③自己負担金 (検査費用の7割 を町で助成)	①人間ドック 利用券 ②保険証 ③自己負担金 (検査費用の 3万円までを 町で助成)
実施場所 実施医療 機関	多目的研修集会施設	石塚医院、かみや内科クリニック、 公立小野町地方総合病院、さいとう 医院、島貫整形外科、橋本医院 ※田村市、三春町の医療機関は お問い合わせください。		公立小野町地方総合病院、総合南東北 病院、坪井病院、太田熱海病院、寿泉堂 クリニック、ひらた中央病院、 公立岩瀬病院	
注意事項	現在ご案内できる日程 は、7月の日程です。 予約されていない方は 受診できません。11月 の日程の予約などの詳 細については後日お知 らせします。	受診券は、6月下旬に送付した健診 案内と一体になっています。受診券 の部分を切り取って医療機関にお 持ちください。		利用者申請書(ハガキ)を町に提出し ただけでは予約は完了していません。 必ずご自身で医療機関に予約して から申請書を提出してください。	
問い合わせ先	健康福祉課(☎72-6934)	町民生活課(☎72-6933)			

それぞれの
メリット

◆住民総合健診

特定健診・後期高齢者健診の検査項目が多く、がん検診などほかの検診も同日に受診できます。

◆施設健診

実施期間が長く、医療機関や日程を選んで受診するため、かかりつけ医などで受診することができます。施設健診で特定健診・後期高齢者健診を受診した場合、心電図・眼底検査を受診者全員に実施するのではなく、医師が検査を必要と判断した場合のみ実施となりますのでご注意ください。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。